

重点歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する 戦略「歴史・文化都市創生戦略」

— 京プランに掲げた「基本的な考え方」 —

都市の品格と魅力を高め、世界中のひとびとを魅了し、愛されるまちであり続ける。

そのために、歴史の重層性を実感できる建造物や庭園などの多様な景観資産、自然景観と文化的資産が一体となった歴史的風土、日本を代表する伝統文化・芸術・すまいや生活の文化、高い感性と匠のわざを備えた伝統産業など、有形無形の京都の特性を守り、育てることはもちろん、創造的に活用する。さらに、広く国内外のひとびとに発信し、体感していただく。

— 京プラン後半期における取組の方向性 —

歴史的、伝統的な景観や文化、文化財など、京都が有する有形無形の資産の中には、その魅力が十分に伝わっていないものや次世代への維持・継承が危ぶまれているものもある。

このため、京都に暮らす人々が1200年の時を超えて育んだ京都の奥深い魅力を私たち市民も再認識し、守り、育て、創造的に活用し、発信する。とりわけ、東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ2021等の開催を絶好の機会と捉え、京都の文化力、都市格の一層の向上とともに、国内外への魅力発信、次世代の担い手育成を重点的に推進する。

こうした取組を通じて、京都創生総合戦略に掲げる日本の「こころの創生」を目指す。





重点プロジェクト

1 オール京都による文化庁の京都への全面的な移転の推進と、文化を軸とした伝統産業を中心とするものづくり産業や観光等の更なる振興

我が国全体の課題である東京一極集中の是正と、日本の文化の振興のために、オール京都で取り組んできた文化庁の京都への全面的な移転が決定。これを受け、引き続きオール京都で、受入環境の整備や機運の一層の向上に取り組むとともに、機能強化に向けて、文化庁はもとより、大学等の関係機関、全国の自治体等と連携し、文化で日本を元気にすることを目指す。

具体的には、日本伝統の文化や生き方・暮らし方を土台として、日本の文化力の再生や新たな文化の創造、伝統産業をはじめとするものづくりや観光の振興と連携した、文化による産業の活性化等に取り組む。さらに、文化を軸として、国内外の都市との交流や都市間連携を通じ、世界に貢献する。

2 東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ2021、ICOM（国際博物館会議）京都大会2019等を契機とする、京都文化力プロジェクト2016-2020をはじめとした多彩な事業の展開による京都の文化力の一層の向上 新規

東京オリンピック・パラリンピック等の開催を契機に、京都文化力プロジェクト2016-2020をはじめ、文化芸術、産業、観光分野における多彩な※国際的フェスティバルや記念事業を展開することを通じて、京都の文化力、都市格を高めていく。

※ スポーツ・文化・ワールド・フォーラム、東アジア文化都市2017、大政奉還150周年記念プロジェクト（仮称）、伊藤若冲生誕300年記念事業など

3 子どもたちが、芸術家や職人、地域の方から「伝統文化や伝統産業のほんものの魅力」を学ぶ機会の充実

文化活動をされている地域の方々の協力を得た、茶道や華道、和装、京料理、京菓子など、くらしの中に息づく文化に触れる機会づくりにより、2020年に青年期に達する子どもたちの学びを更に充実する。併せて、親と一緒に伝統文化等を体験できる機会づくりを進める。

また、一流の演者、アーティストや伝統産業に携わる職人等を学校等に派遣して実施するワークショップ、能楽堂や歌舞練場をはじめとした本来の空間での鑑賞など、「ほんもの」を体験する機会を創出する。

4 京都市美術館など、日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する創造環境の整備

未来の担い手の育成や、文化芸術活動を軸としたひとの交流、まちの賑わいの創出、世界への発信を一層強化するため、世界の人々を魅了する創造環境の整備を推進する。

5 「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」制度の推進

京都の文化遺産をテーマごとにまとめ、地域性、歴史性、物語性を持った集合体として認定し、京都の文化遺産の維持・継承・活用を図る。

6 全国をリードする歴史的町並み景観の保全・再生に向けた、景観上重要な地区の拡充及び景観重要建造物等の指定拡大

風情ある京都の歴史的町並み景観を次の世代に継承するため、伝統的建造物群保存地区、界わい景観整備地区等への地区指定の拡充を目指すとともに、寺社等の実態調査を踏まえ、景観重要建造物、歴史的風致形成建造物などの個別指定制度について、これまでの京町家に加えて寺社や近代建築物も対象とし、建造物の外観修景等への積極的な支援を行う。

7 先斗町通をはじめとした全国のモデルとなる京都方式の無電柱化などによる道路景観の向上 新規

京都の優れた歴史的景観の向上をはじめ、都市災害の防止、安全で快適な歩行空間の確保を図るため、無電柱化を推進するとともに、伝統的建造物群保存地区等の石畳舗装を、耐久性の高い工法で修繕する。

また、小型ボックス等の活用といった「低コスト手法」の導入による電線共同溝のコンパクト化や、地上機器の設置への協力を得やすい機器の美装化等により、従来の整備手法では難しかった、狭い道路等でも実施可能な「京都方式」の無電柱化を、先斗町通を先行事例として推進していく。

戦略を推進する2つの柱

柱1 山紫水明の自然と悠久の歴史にはぐくまれた町並みの保全・再生、世界遺産をはじめとする歴史的・文化的資産の保存・継承・活用

- ① 国家戦略としての京都創生の推進
- ② 森林・竹林の保全・再生による古都の景観向上
- ③ 歴史的景観の保全に関する景観政策の充実
- ④ きめ細やかな建築デザインの規制・誘導による良好な市街地景観の形成
- ⑤ 優良な広告景観の創出と京都にふさわしい広告物の普及
- ⑥ 京町家を次世代に引き継ぐための条例の制定や、空き家対策との一体的な取組などによる京町家の保全・活用の推進
- ⑦ 京町家等の伝統的な構法等を用いた建築物の保存・活用の促進に向けた検討
- ⑧ 歴史都市・京都にふさわしい、良好な道路空間の創出 新規
- ⑨ まちのシンボルとなる橋の創出
- ⑩ 円山公園の再整備（修復）による名勝地としての魅力向上
- ⑪ 嵐山の原風景を生かした広沢池周辺整備の推進 新規
- ⑫ 旧三井家下鴨別邸など文化財の公開による活用と保存の推進
- ⑬ “京都を彩る建物や庭園”制度、“京都をつなぐ無形文化遺産”制度を活用した有形・無形の文化遺産の保存・継承・活用



－別掲・再掲事業－

- ⑯ 良好的な景観を創出し、低炭素社会を実現する京都型環境配慮住宅「平成の京町家」の更なる普及促進<P19>
- ⑰ 山科疏水沿いの花の名所づくりと琵琶湖疏水の魅力発信<P32>
- ⑮ 地域の隠れた観光資源を紹介する、京都産木材製駒札設置の推進<P36>
- ⑯ 地域景観づくり協議会制度の普及など地域の特性に応じた住民主体の景観づくりへの支援<P32>
- ⑰ 世界遺産・二条城をはじめとする歴史的・文化的施設を活用した京都ならではのMICE推進<P37>

柱2 京都の文化芸術、伝統産業の継承・創造・世界への発信

- ① 都としての機能を京都・東京の双方が果たす「双京構想」の推進
- ② 和装、華道、庭園文化など京都に息づき世界的に評価の高まっている和の文化の振興とユネスコ無形文化遺産への登録に向けた支援
- ③ 「ユネスコ創造都市ネットワーク」への加盟に向けた取組の推進 新規
- ④ 文化・観光に関する情報の一元的把握及び入場券等を販売するWEBシステムの構築
- ⑤ 「地域に根差した暮らしの文化」を通じたまちづくりの推進
- ⑥ 学校給食における「和食」の充実に向けた取組の推進と情報発信
- ⑦ 京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援
- ⑧ ロームシアター京都等を拠点とする「劇場文化」の創造・発信
- ⑨ 京都国際映画祭への支援などによる映画・映像文化等の振興
- ⑩ 岡崎地域などまちなかを舞台にした多彩で魅力的な音楽事業の展開 新規
- ⑪ 姉妹都市をはじめとする世界の都市との国際交流・国際協力の推進

－別掲・再掲事業－

- ⑫ 国立京都国際会館・多目的ホールへの京都らしい設えの実施と2,500人規模から5,000人規模への拡充整備の促進<P37>
- ⑬ 京の食文化をはじめとする京都が培ったあらゆる価値の蓄積を活かした新たな観光資源の創出<P35>
- ⑭ 「京もの」の海外進出支援事業の推進<P40>
- ⑮ 「京都伝統産業ふれあい館」を核とした、観光や販売促進の視点を取り入れた伝統産業の振興<P40>
- ⑯ 「伝統産業の日」の全国拡大をはじめとした伝統産業の振興<P40>
- ⑰ 首都圏での発信拠点となる京都館の移転を契機とした、国内外の人々を魅了し、京都ファンを増やす産業・文化の魅力発信力の更なる強化<P40>
- ⑱ 芸術家や世界に誇る創造的なひとを育成する京都市立芸術大学の移転整備推進<P45>

- ⑯ 「京都・和の文化体験の日」の実施など若者を対象とした伝統的な文化芸術に触れる機会の創出<P46>
- ⑰ 空き家の紹介やアトリエの提供、展覧会の開催支援など若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり<P46>
- ⑱ アーティスト・イン・レジデンスの強化など世界の若手アーティストが集まる文化芸術の交流の場づくりを目指した環境整備<P46>

主な共汎指標

- ① 「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」の認定件数
 - (27年度) ⇒ **(目標 10件)** (32年度)
- ② 「京都では、文化芸術にかかわる活動が盛んである」と思う市民の割合
 - (市民生活実感評価で「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した割合の合計)
75.7% (23年度) ⇒ 78.3% (27年度) ⇒ **(目標 80%)** (32年度)
- ③ 景観重要建造物等の指定件数
 - 45件 (22年度) ⇒ 98件 (26年度) ⇒ **(目標 180件)** (32年度)